

構造設備の概要

建物の構造概要	造 階建 延 m ² (歯科技工室 m ²)					
歯科技工を行うために必要な設備及び器具等 (該当項目に○)	防音装置		防火装置		消火器	
	照明設備		空調設備		給排水設備	
	石膏トラップ		空気清浄器		換気扇	
	技工用顕微鏡 (マイクロスコープ)		電気掃除機		分別ダストボックス	
	防塵用マスク		模型整理棚		書籍棚	
	救急箱		吸塵装置		歯科技工用作業台	
	材料保管棚 (保管庫)		薬品保管庫		その他	
構造設備基準 (該当項目に○)	歯科技工を行うのに必要な設備及び器具等を備えている					
	歯科技工を円滑かつ適切に行うのに支障のないよう設備及び器具等が整備及び配置されており、かつ、清掃及び保守が容易に実施できる					
	手洗設備を有する					
	常時居住する場所及び不潔な場所から明確に区別されている					
	安全上及び防火上支障がないよう機器を配置でき、かつ、10平方メートル以上の面積を有する					
	照明及び換気が適切である					
	床は、板張り、コンクリート又はこれらに準ずるものである					
	出入口及び窓は、閉鎖できる					
	防じん、防湿、防虫又は防そのための設備を有する					
	廃水及び廃棄物の処理に要する設備及び器具を備えている					
	歯科技工に伴って生じるじんあい又は微生物による汚染を防止するのに必要な構造及び設備を有する					
	歯科技工に使用される原料、材料、中間物等を衛生的かつ安全に貯蔵するために必要な設備を有する					
リモートワークを行う場合は、個人情報の適切な管理のための特段の措置を講じている						